

あることを中国に認めさせようとするものにはかならない。ソ修がこのような背信的、拡張主義的な立場をかたくなにとりつづけているからこそ、中ソ境界交渉はいまゆきづまりの局面におちいつているのである。

これが当面の中ソ境界交渉の真相である。

ところが、ソ修社会帝国主義は、その内外の政策の必要から、その全宣伝機械をうごかして、ひたすら白を黒といいくめ、デマと誹謗のかぎりをつくし、自分こそ中ソ両国関係改善と交渉による境界問題解決の熱心な旗手であるかのようなふりをして、両国関係と当面の交渉を破壊した全責任をのこらず中国に転嫁しようとしている。これは、むだ骨折りである。歴史は偽造することができず、現実もねじまげることができない。事情はきわめて簡単であって、もしもソ修がほんとうに中ソ関係を改善し、境界問題を解決しようとするのなら、どうしていくつかの実際的なことをしな

いのであろうか。たとえば、モンゴルからソ連の軍隊を撤退させること、中ソ境界地区のソ連武装力をフルシチョフの時期の水準まで減らすこと、中ソ辺境での軍事演習と挑発を停止すること、中国にスパイを送りこむのをやめること、両国総理（首相）の了解にもとづいて、境界の現状を維持する協定を交渉し調印すること、などがそれである。

中国人民は、終始、中ソ境界問題が一日もはやく解決されることを望んでおり、中ソ境界問題解決についての中国政府の正義の立場を断固支持している。だが、中国人民は決して人からあざむかれるものではなく、いかなる脅威にも屈服するものではない。時代は変わったのだ。19世紀の歴史は2度と中国ではくりかえすことはできない。ソ修社会帝国主義がもしも旧いツァーの中国侵略の夢をもういちど見ようとするのなら、得るものは旧いツァーよりもいっそう恥ずべき末路であろう。

歴史的にみた新旧ツァーの覇権主義

山下 龍三

- (一) 帝政ロシアの不変の目的——世界覇権……………(16)
- (二) 義和団運動と「アムール河の流血」……………(18)
- (三) 映画「デルス・ウザーラ」とその時代……………(22)
- (四) 甦える新ツァーの覇権主義……………(24)

はじめに——最初私は、前掲「歴史研究」の論文の解題をかくつもりだった。だが取扱われている範囲が非常に広汎であり、多岐にわたっているため、解題よりも、もっと問題点を絞り、ロシアの新旧覇権主義の考え方なり実際の行動なりを、自分の頭で再整理してみようと思って、ここにペンをとった。

(1) 帝政ロシアの不変の目的—世界覇権

1890年5月、エンゲルスはその論文「ロシア・ツァーリズムの対外政策」（マルクス・エンゲル

ス全集第22巻、大月書店版）の書き出しのところで、ロシアのツァーリ帝国は、「ヨーロッパの覇権（注・傍点は引用者による、以下同）を自国に確保し、そのことによってヨーロッパのプロレタリアートの勝利を不可能にするであろう地理的陣地を攻略する目的をもっている」としたあと、こう述べている。ロシア・ツァーリズムは「競争にしのぎをけずる諸大国の転変つねならぬ諸目標を自己の一つの、不変のかたときも目をはなさない目標—ロシアの世界制覇を達成する手段として使った」（前掲書21頁）。

私は、エンゲルスのこの論文に啓発されつつ、次の3つの本に興味ぶかく読んだ。第1は、レーニン『帝国主義論ノート』、第2は、日露戦争で日本人にもなじみの深いクロパトキン大将（陸軍大臣として明治36年日本を訪問。翌年にはじまる日露戦争では、ロシア軍の総司令官）の『黄禍に対するロシア及びヨーロッパの任務』1912年、第3はベ・アー・ロマーノフ『満州に於ける露国の権利外交史』（1929年、レニングラード東洋学院刊行）である（それらを私は邦訳で読んだ）。

(1)レーニン『帝国主義論ノート』

この著作は、誰もが知っているように、レーニンがその名著『資本主義の最高の段階としての帝国主義』（1916年）を書きあげるために集めた膨大な準備材料集である。

それらの資料のひとつに、フランツ・クヴァードフリーク博士著『1774年から1914年にいたるロシアの膨張政策』（1914年、ベルリン）からの抜粋があり、いまその主なところを拾いあげてみよう。

①アジアにおけるロシアの強力な膨張政策は、ロシアの将来が海上にあって、強力な自由な艦隊なしにはロシア領アジアもなく、ロシアの東アジアにおける有利な地位もない。

②中央アジア、南アジア—小アジアをふくめて一におけるロシアの最終目標は時代によってさまざまであったとしても、それはつねに一つの公式に帰着される。最終目標は、あのさまざまな国家全体を、……はじめはロシアの影響下におき、ついでロシアの保護領として、結局は帝国に合体するということである。

朝鮮と満州の一部とはさしあたって放棄（注・日露戦争の敗北によって）されたが、しかしそれだけで確実にモンゴルと北満を帝国に合体することができるよう、日本人との接近が生じた。……さまざまな事情によっておそらく変更をくわえられてはいても、本質的な点では手をふれられて

いない周到な計画にしたがって、東アジアでも膨張政策が首尾一貫してとられてきたわけである。その目的は万里の長城にいたる広大な地域を直接支配することを目標として、東アジアで指導権（注）を獲得することであった。

（注）中国語訳では、近年、この指導権が“覇権”と訳されている。

L.クロパトキン『黄禍に対するロシア及びヨーロッパの任務』（邦訳の題名は『露西亜問題。大正2年12月、東京偕行社）

クロパトキン大将は、ロマノフ王朝最後の皇帝ニコラス二世の最も重要な側近である。かれがニコラス二世への上奏文でも、また前掲の著書でも強調している点は、ロシアと中国との国境線再改訂の必要性についてである。かれはいう。「西ハングリ山（注・新疆ウイグル自治区の汗騰格里峯）より東ウラジオストック港にわたる国境線が、最もロシアの利益に適合す。而してこの国境の制定により、満州、蒙古、新疆省の北部は露国領土もしくは勢力範囲に入り、ゴビ砂漠はロシアと中国を分離す」。なおこの本には付録第1として地図が付されているが、驚くべきことに、さきのハングリ山（イシク湖の東方）からソ連の極東第1の軍港ウラジオストックまで2300キロにわたり一直線の朱線がひかれており、これをもって今後の新しい国境線にするというのである。

(3)ベ・アー・ロマーノフ『満州に於ける露国の権利外交史』（昭和10年、原書房刊、昭和48年に同書房より復刻版）

この本の訳序によると、レニングラード東洋学院出版部は、この本を高く評価し、こういっているとされている。「この労作は、何よりも露西亜帝国主義政策という極めて現実的な問題に対し、新しいそして主として事実に基づく資料を供するを目的としたものである。ロマーノフ氏は、其の夥しき記録資料に解剖を加うるに当り、日露戦争前期における露国資本の対満州輸出問題を研究の中心に

おき、世界的帝国主義衝突の漸く増大する満州市場を根因とした地方的衝突（単に日、露の関係のみに止らず、英露関係及米露関係の）発展の跡を検討し、一般的には中国、殊に満州における露国の専制政策の帝国主義的本質を闡明した」と。

私がとくに興味をおぼえたのは、この本の第4章「英国に譲歩した露西亜の長城外『敗退』（1898～1899年）」と第5章「全満州の『一時的』占領（1900～1902年）」、第6章「日露戦前最後の過程（1902～1904年）」であった。

第4章のなかでロマーノフ氏は、1899年におけるロシアとイギリスの勢力圏画定交渉を次のように述べている。ロシア側から「英国側に提議された前記勢力圏画定の件は、外相と英大使の2者間だけでなく、ウィッテ（注・当時のロシアの大蔵大臣）を加えた3者間に行はれた、若干の妥協の結果であった。1899年露暦1月26日付の露国の対英覚書に於ては、この妥協案は次のようになっていた」。

「①当初よりムラヴィヨフ（注・東部シベリア総督で、著名な黒龍江地方への侵略者）の欲していた画定線の趣旨は採用されたが、この線は長城と表示されたのであって、即ち単に満州のみならず、蒙古を包含していた。②ウィッテの意図に従えば、斯く長城を境界とする勢力範囲の画定に関しては、英露両国は、鉄道利権獲得を、自制する義務を負うものではなかった（殊に露西亜は、楊子江地方に於ては、露清銀行を保護する自由を有していた）。③露国案は、一般的に勢力圏線の画定を為し、殊に其の勢力圏線を長城として標識し、北京緯度線にしないことで、英国案に譲歩したが、その代りに鉄道の賃率と取扱義務については、一切標示を棄てた」。

第5章は、ロシアの満州（東北）軍事占領に関するものであるが、第5章第1節「団匪乱と露国外交の転機」では、次のように述べられている。

「1900年の団匪騒乱事件（注・中国人民の愛国運

動であった義和団運動を、訳者は“団匪騒乱事件”としたのである）は、露西亜をして、満州に企てた巨大な建設事業（鉄道）を全速力を以て進行せしむることとなった。5カ地から同時に開始された鉄道工事（ハルビンより南部、東部、西部へ、また一方旅順口より、他方露領ニユリスク・ウスリースキーよりハルビンへ）は、2カ年余にして1300里に達した」。

ツァー・ロシアが義和団運動を、中国東北地方の全面占領、勢力拡張の好機としてとらえたことは、この第5章でも詳しく語られている。また第6章では、この直後、日本とロシアの2帝国主義国が東北を舞台にして、いかに覇を争ったかが詳細に論ぜられている。

以上、3つの本の中で、読者にもすでにおわかりのとおり、ツァー・ロシアが、1つの不変の目的をもちつづけていたこと、その不変の目的は、中ソ両国の国境線を、「長城」をもって境界するということであり、それは、ひいては、エンゲルスも指摘したように、ロシアの世界制覇を達成するという目的の跳躍台をなすものであり、日露戦争で一般的にはこの野望は挫折したものの、そのすぐあとでさえ、前記クロパトキン著にもみられるように、すぐまたこの野望はカマ首をもたげているのである。

(2) 義和団運動と「アムール河の流血」

東部シベリアのシュシェンスコエ村における3年の流刑を終え、ヨーロッパ・ロシアに帰ってきたレーニンは、1900年2月半ば非合法にモスクワに帰り、そしてはやくも7月には国外に亡命し、『イスクラ』（火花）創刊号の準備にとりかかり、ジュネーブで12月11日に創刊号を発行した。

この記念すべき創刊号には、レーニンの「中国戦争」（レーニン全集第4巻、407～413頁）が掲載されている。この論文は、中国における義和団運動、それにたいする帝政ロシアの武力弾圧を

厳しく告発したものである。レーニンはこのよう。

「ロシアは中国との戦争をおわろうとしている。いくたの軍管区が動員され、数億ルーブルが費され、数万の軍隊が中国に派遣され、いくたびか戦闘が行われ、いくたびか勝利がえられた。もっともそれは、敵の正規軍にたいする勝利というよりは、むしろ、中国の蜂起者や、それにもまして武器をもたない中国人にたいする勝利であって、この中国人を溺死させ、虐殺し、女子供をころすことさえはばかりず、宮殿、住宅、商店の略奪はいうにおよばず、というふうだったが。

彼ら（ロシア政府）は、死体からぬすむようにして中国からぬすみにかかったのだが、死んだとおもわれていたこの者が抵抗を試みたとき、野獣のようにそれにとびかかって、いくたの村々を焼き払い、武器をもたない住民たちやその妻子を黒龍江にしずめ、銃殺し、銃剣の先につきあげたのである。しかもこれらすべてのキリスト教徒ふうの勲功は、文明的なヨーロッパ人にむかってあえて手をふりあげる野蛮な中国人へのごうごうたる非難を伴っている。気の毒な帝国政府よ、政府はこんなにもキリスト教徒らしく無欲なのに、それをこんなにも不当に侮辱するとは、政府は数年前無欲にも旅順を強奪し、いままた無欲にも満州を強奪しかけている。政府は無欲にもロシアと国境を接する中国の地方に請負業者、技師、将校の徒党を氾濫させ、その連中のふるまいは、従順で有名な中国人をととう憤激させた。東清鉄道の建設では、中国人の労働者に10コペイカ（注・現在の価格で37円）の日当を支払っている。これでもなお、ロシア側は無欲でないというのか」。

レーニンが、ここで全身の怒りをこめて告発しているのは、ツァー・ロシアの全東北の軍事占領であり、そのもとでの鉄道建設であり、またそれとの関連でおきた「アムール河の流血事件」である。

私は、それに入るまえに、ごく簡単ながら中国

とロシアの関係史を年表にしてみよう。

1847年—ニコライ一世、ニコライ・ムラヴィヨフ中將を東部シベリア総督に任命

1854年—クリミヤ戦争勃発。ムラヴィヨフ、ス艦隊をひきいてアムール河（黒龍江）をくだり、ロシアの植民地と軍事施設を英・仏軍の攻撃に備え強化

1858年—ムラヴィヨフ、アムール会社を設立し、アムール河に蒸気船を往復させ、その流域に交易所を設け、アムール河とウスリー江の合流地点にハバロフスクをひらく。ただしこれは、中国の領土であり、伯力と呼ばれていたところである。

1858年—清朝政府は愛琿条約に調印し、1689年のネルチンスク条約以来ずっと中国領とされていた黒龍江の北方ハバロフスクまでと、ハバロフスクから北はオホーツク海までの領土を中国とロシアの「共同管理」とする。

1860年—ロシアの外交官ニコライ・イグナチェフは、清朝政府に北京条約を結ばせる。この協定により愛琿条約で取り決められた国境が再確認され、ウスリー江から東にはるか朝鮮との国境の南に至り、ムラヴィヨフの軍隊が押えていたウラジオストクを含む中国の領土がロシアに割譲

1897～1901年—ザバイカルおよびウスリー江地域において建設中の東清鉄道との連絡線の工事行なわれる

1897～1903年—東清鉄道（満州里からボグラニチナヤまでと、ハルビンから大連および旅順口まで）工事行われる

1899年～1904年—バイカル迂回線（バイカル港からムィソフスクまで）の工事行われる

1908～1916年—アムール区域（クエンガからハバロフスクまで）の工事が行われ、ロシアの本土からウラル山脈をこえてウラジオストクに至る切れ目なしのシベリア鉄道完成

再びもとに戻って、ロシア軍の全東北にたいする軍事占領は、6カ所を基点にその侵入が開始さ

れた。この基点は、さきのロマーノフの著書で紹介した5カ所からする鉄道建設基点と重なり合っている。ここで、義和団運動と江東64屯事件（アムール河の流血）に関連して、4つの資料を紹介しておこう。

(1)中国近代史叢書『義和団運動』（上海人民出版社）

この小冊子の69～73頁に、ツァー・ロシアの東北侵略がとりあげられている。それによると、ツァー・ロシアは、当時強行中だった中長鉄道（東清鉄道）の保護を口実として、17万7000余人の歩兵、騎兵を集め、6方面から東北に侵入した。

第1軍は、ザバイカルからホロンバイルを経て、西興安嶺をこえて南下。

第2軍は、ブラゴウエチェンスク（海蘭）から黒龍江を渡河して愛琿を攻め、墨爾根（現在の嫩江）を経て、まっすぐチチハルに迫る。

第3軍は、ハバロフスク付近から松花江をさかのぼり、三姓（依蘭）を経て、まっすぐハルビンを衝く。

第4軍は、ニコリスク（双城子）を経て、綏芬河を攻め、ハルビンで第3軍と合流。

第5軍は、ウラジオストク付近から琿春、寧古塔（現在の安寧）を攻め、吉林を衝く。

第6軍は、旅順から営口を攻め、遼陽を経て奉天（瀋陽）を衝く。

こうしてツァーの軍隊は、全東北を2年にわたり占領した。そしてこの軍隊は一般の労働者・農民を数万人殺した（この中に江東64屯の中国人民の犠牲者もふくまれる）。

ツァー・ロシアのこの残虐な暴行にたいし、清朝政府は屈従的態度をとったが、東北の中国人民と義和団は、「忠義軍」数万人（最盛時には20万人）を組織し、劉永和の指導のもとに、ロシアの侵略を防ぎ、国土をとり戻せ、とのスローガンをかけ、勇敢にたたかった。

(2)1974年4月27日付け新華社電

「アムール河の流血」事件は、まずはじめに黒龍江の東岸ブラゴウエチェンスク市内にある中国人民住宅地の64屯（村）でおこり、ついで対岸の愛琿における虐殺、さらには琿春、三姓、ハイラル、漠河などで数万人の中国人が虐殺された。

「アムール河の流血」は1900年6月18日に江東64屯でおこったものだが、この恨みは、たとえ何十年の年月が経ても、そうたやすく消えさるものではない。1974年4月27日付け新華社電は、愛琿（もとの愛琿）で生れ育った84歳の陳秀山さん—この虐殺事件の生証人—の談話を次のようにつたえている。「庚子の年（1900年）6月、黒龍江に沿って南下してきたツァー侵略軍は、中国領内の黒龍江東岸64屯に狂ったように襲いかかった。ツァー侵略軍はすべての村に火を放って焼き払い、村人を5、6人ずつひとまとめにして髪をしぼり、黒龍江に突き落した。落ちないものは切り殺し、水面に浮び上ったものは銃で撃った。鮮血が黒龍江を赤く染め、中国人の死体は流水のように川面いっぱい浮いていた。江東64屯で放火略奪のかぎりをつくした後、ツァー侵略軍はさらに数千軒の家がたちならぶ古都愛琿を焼き払い、ガレキの山にしてしまった」。

(3)石光真澄『眩野の花』（龍星閣）

これは、毎日出版文化賞をとった、『城下の人』『眩野の花』『望郷の歌』『誰のために』の4部作の1つである。

『眩野の花』の第2章は「アムール河の流血」である。これは1人の日本人が、ブラゴウエチェンスクにおいて、その目でみた「アムール河の流血」事件を記した、えがたい資料であり、一読に値する。

叙述は詳細であり、あまりにも悲惨であるため、読者は原文によって読まれる以外にないが、筆者の次の結びの言葉は、私の心に残る。「この僅かな時間（5時間）に、支那人街に押しこまれた清国人3千名は黒龍江の河畔に引き出されて惨らし

くも虐殺され、老若男女を問わぬ惨殺死体が筏のように黒龍江の濁流に流されたのである。それは東亜における有史以来最大の虐殺であり、最大の悲劇であった。その翌日、その大虐殺に参加して帰って来た知り合いのロシア人が唇を震わせて語った一切を識して、罪なき3000の怨める霊を慰めることにしよう。この日から大東亜争覇の大仕掛けな血闘史（注・白露の覇権争奪）が幕が切って落されたと言ってよい」。

このあとの詳細な記述によれば、虐殺の後始末は、僅か20分間ぐらいですんだ。

なお、ブラゴヴェチェンスクでの虐殺のあとの愛琿における虐殺については、次のようにかかれている。「8月2日（注・旧暦？）軍務知事グリーンブスキー中将自ら支隊長となって兵力2000、砲6門を汽船3隻をバルジ（荷物船）6隻に積み、武装したセラング号ほか1隻が掩護して午前零時ゼーヤ河口を抜錨……なんなく黒河鎮へ上陸した。ここは全く清兵の影もなく、忽ち城内を確保し火を放って焼き払い、例によって逃げおくれた市民を残らず虐殺して火焰の中に投じてしまった。ロシア軍はこの成功に乗じて更に愛琿（愛琿）城を包囲し、城内隈なく探索して、ここでも逃げ遅れた市民を悉く虐殺し、火を放って焼払ってしまった。市民のうちでは富裕なものだけが事前に財物をまとめて逃げただけで、約3万人の市民大部分が黒河鎮が焼払われる日まで市内に踏留まっていた。それであるから黒河鎮が焼払われ逃げ遅れた市民が皆殺しになったという話が伝わると、一時に避難を始めたため、その混乱は言語に絶するものがあった。黒龍江岸が悉くロシア軍の蹂躪するところとなったのであるから、逃げる方面は南方よりはかなかった。避難路は必然的に齊々哈爾（チチハル）公路ということになる。従って齊々哈爾公路には蟻の行列のように2万幾千人の避難民が家財を持って殺到した。……ロシア軍は城市に残された市民を片端から虐殺したばかりでない。

勢いを駆って市民の避難路へ追跡攻撃を始めた。既に清軍の影も無く、武器ひとつ持たぬ彼等避難家族の大群を目がけて射撃したから堪らない。その惨状はブラゴヴェヒチェンスクや黒河鎮に於ける虐殺に劣らなかった」。

なお参考までに記すと、この『眩野の花』には、1900～1902年におけるロシア軍の東北における行動が詳しく記されている。

(4)矢野仁一『中国をめぐる国境紛争』（巖南堂書店）

江東64屯事件はどんな理由で起ったかといえ、ロシア側は、「愛琿の清国官兵が黒龍江上のロシア船舶およびブラゴヴェチェンスク市を砲撃したその報復だ」としている。では砲撃がなかったならば、つまり義和団の抵抗運動が起らなかったらば、この事件はなかったかといえ、それは容易に信じられぬと故矢野仁一博士はいう。矢野氏は前掲書のなかでこうかいている。「ロシアはマチューニンなどの意見により西暦19世紀以来すでに満州屯戸駆逐の機会を窺っていたらしい。ポールモルドヴィノフ中佐は西暦1909年編著『蒙古哲里木盟、黒龍江右岸、愛琿近傍および興東道の植民』の書において、黒龍江左岸の満州屯民は西暦1900年みずからその居住地を棄て去りたるものではなく、実にロシアによって駆逐されたものであることを率直に認めている。ロシアはみずから黒龍江左岸の満州屯民を駆逐しながら、満州屯民はみずからその旧居を棄てて黒龍江右岸に離居したもので、北京条約によって与えられた黒龍江左岸における居住漁獵の権利をみずから喪失したものである。その黒龍江左岸旧屯地帰住を認むべき限りにあらずというのは、ロシア側にとってのみ有利な解釈というべきであろう」といっている。

しかし問題は、江東64屯事件は、一地方的な事件でなかったことは、さきにも述べたとおりである。問題はより深刻な歴史的出来事だったのである。

時のツァー・ロシアの陸軍大臣クロパトキン將軍は前掲書のなかで、これの遠因、近因をこう述べている。

「大シベリア鉄道の敷設は中国との善隣関係を破壊した。すなわち、ロシアは鉄道東部区を直線にするため、延長1300露里を中国領に敷設し、ついで関東半島（遼東半島）を租借し、中国人の稠密に居住している南満地方を貫通する鉄道を建設してこの半島の基礎を強固なものにしようとした。このロシアの行動は中国人をして全満3州の併合を危惧させる素因となった。

1900年、満州においてロシア軍隊の鎮定した義和団運動は、ロシア・中国戦史を飾る最初の戦闘であった。こうして中国は、自己領土の保全をはかるに必要な各種の手段を講ずるに至ったのであり、そしてその手段中、満州および蒙古におけるロシアとの接壤全地帯に対する植民をもって最もその主たるものとした」（前掲書、4頁）

「近年、中国が北満および蒙古に対してとっている政策の変更は、東部シベリアのロシア人にもっとも不利な影響をおよぼし、ロシアの商人、採金業者はこのため圧迫をこうむっている。……黒龍江の我岸で、ゼーヤ河沿岸の耕耘に適する地は1900年義和団運動に至るまで中国人の領有していたところで、ブラゴウエチェンスクの商業は彼らの手中にあった。当時すでにロシア・中国両国の敵視は甚だしく、ついに1900年ブラゴウエチェンスクにおいて中国人虐殺事件となったのである。

1900～1904年ないし1905年、東部シベリアにおける全予備兵の召集ならびに全コサックの動員は、人民に多大の苦痛を与えた。ことに1900年の満州におけるわが軍事行動はロシア人、中国人相互の悪感情を助長した。もし中国人にして、将来、武力に訴え黒龍江を渡る日があったとしたら、惨劇がおこることは必至である」（同、80～81頁）。

江東64屯は、クロパトキンによっても、1900年までは中国の領有するところだったのである。こ

こで「アムール河の流血」事件がおこったのであり、これは中国人民にとっても忘れられない残虐事件であると同時に、ロシアにとっても永久に忘れられない悪夢であり、負い目である。

私はここで、ひとまず「アムール河の流血」を終る。だがそれは、遠い歴史上の出来事にすぎないのだろうか。1960年以降、7000キロにわたる中ソ国境において、6千数百回にもおよぶ国境紛争事件がおこっており、黒龍江とウスリー江の合流地点である黒瞎子島やウスリー江の珍宝島において、ソ連は執ように軍事侵略を試みている。油断をすれば、第2、第3の「アムール河の流血」がいつおこらない、という保証はないのである。

(3) 映画「デルス・ウザーラ」とその時代

黒沢明監督のソ連映画「デルス・ウザーラ」が1975年8月2日から鳴物入りで上映されている。この映画は、文部省特選、日本PTA全国協議会特薦、優秀映画鑑賞会推薦、厚生省中央児童福祉審議会推薦となっており、7月21日の朝日新聞夕刊の広告では、青島幸男「美しい友情に憧れてしまう」、生沢朗「強烈に胸を打つ人間ドラマ」、萩原健一「とても短かった2時間21分」、市川房枝「はじめての感激・もう一度見たい」、中野良子「大自然の中に溶けて活きたい」、滝沢修「“カピターン”の声忘れられない」、手塚治虫「なんという優しい語りかけだろう」、岩崎昶「私は永久に忘れないでしょう」、佐藤忠男「すべての場面にみなぎる豊かな風格」、などどベタはめである。

中国研究所『アジア経済旬報』975号は「デルスウ・ウザーラ」問題を考える一特集号であり、私もそこに2つの小文をかいているので、いまここに、この映画について詳しく述べることはしない。だが、これが徹頭徹尾の反中国映画であることは、いくら強調してもしすぎることはない。

私はここでは、この映画の原作となったアルヒ

ーニエフの著作『シベリアの窓林をゆく』と『デルスウ・ウザーラ』と映画のシナリオとの関係についてだけのべてみる。

前記2つの著作はロシアのウラジオストック駐屯連隊長アルセーニエフが、1902年と1907年の2回のウスリー江一帯で行った「探険」を物語りにしている。

ウスリー江一帯は、1860年の北京条約でロシアが中国から強制的に奪いとった土地であり、またここは、19世紀末から20世紀初めにかけてシベリア鉄道東清鉄道が建設され、またロシアは1900～1902年にかけて全東北を軍事占領し、さらに1904～1905年には日露戦争がおこっている。

ソ連の軍事探険家であり、この地方の兵要地誌の作成者であるアルセーニエフが、さきの2つの著作において、この間の問題について一言もふれていないことは、かえって大きな作為的なものを感じさせる。

しかしそれは別として、私は長谷川四郎訳『デルスウ・ウザーラ』（平凡社）と映画「デルスウ・ウザーラ」のシナリオとを対比してみて、おやと思ったことを3つだけ記しておきたい。

1つは、原作のつぎの個所が、シナリオからはすっぱり落ちていることである。「野営からすぐシホテ・アリニへの登りがはじまった。まず荷物をみな頂上に運び、それから、からっぽのナルトをひいてのぼった。峠の上には中国人の小さな廟が立っていて、それにはつぎのような銘があった。「昔日斉国為大師、今在大清治山林」（むかしは斉国が支配していたが、今は大清国がここの山林を守る）」（249頁）。映画では、むかしからこれがあたかもソ連領であったかのように画かれている。

もう1つは、リー・ツンビン（李金平）についての、画き方のちがい。

シナリオでは、こうである。

「アリニンがアルセーニエフに1杯の茶と2個

の角砂糖をもってくる。」

「アルセーニエフ、それを受けとると、立ちあがって老人（李金平）に近より、かれに茶をすすめる。」

「老中国人は、すっかりどぎまぎして、角砂糖を地面に落とし、茶をこぼす。その手はふるえ、その目には涙があふれている。かれは、アルセーニエフの前にひざまづいて、かすれたふるえ声でいう。

『謝々你、大老爺（ありがとう、旦那）』」

ところが、原作ではリー・ツンビンについて106頁から115頁まで、かなり詳しくのべられている。その大意を紹介すると、

「小屋の近くで私は一人の年をとった中国人に出会った。われわれが藪から出ていったとき、まず彼の示した動作は逃げることであった。……その頃はもう密猟者（？）をつかまえて国境外へ追放することがはじまっていた。その中国人は、おそらく、捕えられて番兵付きでオリグ湾へでも送られると思ったのだろう。混乱した彼は切株に腰をおろし、長いこと落ちつけなかった。苦しげに、きれぎれに呼吸し、顔には汗がにじんでいた。」

「私が（軍人のアルセーニエフ）が彼の恐れの原因だという考えがひらめいた。私はきまりが悪くなった。この時、アリニンが1杯の茶と2個の砂糖をもってきた。……」

「翌朝、私が目をさました時、太陽はもう高かった。あたりはすべて霜で白かった。……、森の空地のはとりに、丸太をくみシベリアマツの木の皮で屋根をふいた、小さなほこらが立っていた。その前に老人はひざまづいて祈っていた。……老人は小屋にもどり、自分の荷物をこごりはじめた。それから老人は四方に向って地にとどくほどのお辞儀をして、山や小屋や、また彼の渴きをいやしてくれた小川に、別れをつげた。」

「彼はどこへいくのかね？ 私は仲間たちにきいた。するとジャンバオが言った。老人は故郷（

天津)へかえり、そこで生涯をおえようときめたのだ、と。」

原作も映画も、この地方の侵入者ロシア人—アルセーニエフに従順であった中国の少数民族ゴリド族のデルスウ・ウラーザは、「大自然の生んだままの誇り高い狩猟者、密林の哲人」として書き、李金平のような年老いて、いまでは狩猟もできなくなり1人山小屋で住んでいるものを、密猟者として、捕え、国外へ追放したのである。これが当時におけるロシアの政策だったのである。

第3に、この従順なデルスウ・ウザーラでさえ、彼を殺したのはロシア人だった。アルセーニエフは前掲書でこうかいている。

「警察署長(ロシア人)が、私のそばへやってきた。彼は、生涯に何度もこういう遺棄死体を片づけて、その仕事になれて平気になっていたせい、それとも見も知らぬ異民族の埋葬であったからか、いずれにせよ、彼の表情をみて、私は、彼が加害者の逮捕をとくにやろうとせず、ただ一片の調書を作ってすますつもりであると、わかった。彼はデルスウが焚火のそばに死体となって発見されたことを話した。状況から判断すると、眠っているところを殺されたらしかった。加害者たちは、たぶん、ロシア人だった。彼らはデルスウの身体に金銭をさがし、銃をうばっていった。」(301～302頁)

ところが、シナリオでは、デルスウは、多分中国人に殺されたかのように書きかえられている。そして、このシナリオを、現代のロシア人が、新ツァーの命をうけて反中国映画をつくる意図をもって、書き改めたのである。

(4) 甦える新ツァーの覇権主義

私は、この小稿の(1)のところで、エンゲルスの論文を紹介し、かれが19世紀の終りごろ、いちはやく帝政ロシアの覇権主義を論じているところを指摘した。そのあとまた、ツァーロシアの陸軍大

臣クロパトキンによる、中ソ国境変更の必要性を紹介した。かれはその著作のなかで、「ロシアはアジアにおいてさきのような行動計画(注・国境変更)を策立し、それによって極東において新たに発生する紛糾に際し、自己の全兵力をもって支配するの自由を獲得すべし」(236頁)としている。

だが、歴史的にいて、帝政時代いらい今日まで、ロシアにおいては、「自己の全兵力をもって支配する自由」が、そう容易ではないことをクロパトキンも、現在のブレジネフも、はっきり承知している。

クロパトキンはいう。「1904、5年 日本と干戈(かんか)を交ふるに当って露国は又19世紀の戦争に於けるが如く、其の主要なる兵力、殊に戦争に準備したる兵力の大部分は依然これを西境(注・ヨーロッパ)に留めたり。而して極東に送達せるものは平時に於ても比較的弱少なる編成の軍団及び予備軍隊より成立する援兵たるの結果に出たるや明かなり。もしそれ将来に於ても極東に再び露国に対し攻撃を加ふるものあらば、露国なおその兵力の全部を挙ぐるに能わずして、単に一部分の軍隊を使用し、以て亜細亜民族に対しヨーロッパを防禦するの難題に逢著するならん。故に近東事件に関しては、露国はすべからく壤国および独国と協商し自己の兵力全部を極東に備ふるの方法を講ぜざるべからず」(244～245頁)。

第1次世界大戦で、ロシアは、そうしようとして敗北し、帝政ロシアは崩壊した。現在のソ連のブレジネフ集団は、さかんに中ソ国境紛争事件を挑発しているが、それは現在のソ連の世界戦略からすれば、やはり「声東撃西」である。

1973年の中共第10回大会で周恩来総理もこのことばを使った。「中国は脂がのった肉であって、誰でも食べたがっている。しかし、この肉は非常に硬くて、なが年来、誰も歯がたたなかった。…いまソ連修正主義がやっているのは、＜声東撃

西」というもので、ヨーロッパにおける争奪に拍車をかけ、地中海、インド洋および手をのばせるすべてのところへの拡張に力を注いでいるのである」。1974年6月3日、私が直接鄧小平副総理にお会いしたときも、「米ソ両国は、ヨーロッパの争奪をめぐって最も激しく対立しており、ソ連の戦略重点はヨーロッパに向けられている。このことは、ソ連兵力の4分の3が西に配置されている点からも明らかだろう」といわれた。「声東撃西」とは、つまり、東を撃つとみせかけて、西を撃つのが、現在のソ連の世界戦略であり、全力を東にまわし中国と対決する余裕は、現在のソ連にはない。

しかし、現在のソ連社会帝国主義が、周総理の指摘するとおり、世界覇権をめざし、「手をのばせるすべてのところへの拡張に力を注いでいる」ことも事実である。現にかれらは、1969年3月の珍宝島事件のすぐあと、ねけぬけと、「アジア集団安全保障体制」なるものを打ち出した。これは、歴史の系譜におけるロシア帝国の「不変のかたときも目をはなさない目標—世界制覇」（エンゲルス）の現代版であり、「周到な計画」によるものといわざるをえない。

私は、この小稿のはじめのところで、帝政ロシア時代の、「長城をもって中ソの国境にする」とか、「新疆のウラングリ山からウラジオストクを中ソの国境にする」とかの主張は、いまでは変わっているかどうかをみることにしたい。結論から先にいえば、それはいまだに変わっていないのである。

1969年6月13日付けのソ連政府の声明には、「中国の北部国境は長城であった」とかかれており、またこうもかかれている。「長年の間に現在の形

に落ち着いた中ソ国境は、自然の山や川にしたがって、両国民が実際に定着した土地を反映してできたものである。この国境線の全域は条約、議定書および地図によって、最終的に、かつ明白に、法律的合法性を示すものである」。

ロシア10月革命から2年目の1919年、ソビエト政府は、レーニンの言葉にしたがって、史上有名なカラハン宣言を2回も出した。それによると、帝政時代、中国に押しつけた条約は、すべて侵略的な不平等条約であり、そのような条約は無効であるとして、その旨を内外に宣言した。この宣言はその後、実行に移されなかったとはいえ、ソ連政府もソ連人民も、これにたいしてはずっと中国および中国人民に負い目を感じていたはずである。

ところが、フルシチョフ、ブレジネフ時代に入ると、再び居直って、中ソ国境長城線説をもち出したり、これまでの条約は、不平等条約ではなく、法律的合法性をもつなどと言い張っている。

もっともこれは、1915年にレーニンがいったとおりのことかもしれない。すなわち、「言ったことは忘れられ、決議や厳粛な約束が顧みられないいまの時世では、こんなことがおこるのも驚くにあたらない」（レーニン「ブハーリンの小冊子『世界経済と帝国主義』の序文」）。

最後に、私は、ひとつの事実—これだけは間違いのない事実—を指摘しておこう。すなわち、現在のソ連社会帝国主義においては、ツァー・ロシアの覇権主義が甦っており、現在のソ連政府は、帝政時代と同じ口調で、中ソ国境線は長城にあったなどと言い張っている。わが日本も、北方領土問題では、やはり甦った新ツァーの覇権主義の被害国である。

訂正：前号『中国研究月報』（1975年9月号）所載の拙稿「最近の中国における恐慌研究」で、筆者は最近の中国では恐慌についての著作（単行本）がまだ出ていないと繰り返し書いたが、今夏訪中の松野昭二立命館大学教授のご教示によれば、北京大学経済研究所・新華印刷廠編写組『資本主義経済危機』（北京人民出版社）を中国で頂戴してきたという。ここに謹んで訂正しお詫び申しあげたい。

游 仲 勲

